

## 第2回 気仙沼市新庁舎建設基本構想策定有識者会議

### 議 事 要 旨

赤字：ご意見に対する第3回有識者会議の該当資料番号を記載しています。

#### 報告事項

##### (1) 第1回有識者会議の議事要旨とその対応について【報告1】

- ・ 第1回有識者会議の議事要旨とその対応については、特に意見は無く、概ね了承を得た。

##### (2) 先進地視察の報告【報告2】

- ・ 先進地視察に参加した遠藤光夫委員、小野寺克浩委員、小野寺有一委員、春日京子委員が所感を述べた。他の委員から、特に質問等は無かった。

##### ○春日委員（気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会 委員）

- ・ プロジェクションマッピングのような仕掛けがあった。こういうような仕掛けがあると、親としてはとてもありがたい。このような仕掛けが新庁舎でも可能であれば、市民目線でのおもてなしに繋がるのではないか。
- ・ 地下に備蓄倉庫があるという事について、一箇所だけに設置するのではなく、二階や屋上等、二箇所くらいに分けて備蓄してはどうか。

##### ○遠藤委員（気仙沼市自治会長連絡協議会 会長）

- ・ 一つの窓口に行けば、それぞれの担当者に連絡が取れて、一括の手続きが出来るという流れができていた。1階で全部の手続きが出来るという事は、これからの庁舎においても、必要ではないか。

##### ○小野寺委員（気仙沼市自主防災組織連絡協議会 幹事）

- ・ 建設のコンセプトの第一に、防災拠点をあげていたことが印象的。（免震構造、市長室と隣接した災害対策本部、最低二日分の電源が確保できる発電装置、電話は二回線確保）

##### ○小野寺委員（本吉夢プロジェクト委員会 副委員長）

- ・ 防災拠点として、災害時には全ての什器等をキャスターで移動できるようになっており、そこに防災物資や避難して来た方々を入れられるスペースにも使えるということが印象的。
- ・ 二階等も含めて執務スペースに書類があまり見えなかった。書類を出来るだけ個人で持たないようなルールがあるとのこと。
- ・ 立地は旧市街地の中心部、以前から庁舎が建っていた場所。道路がそこから放射状に伸びているので、アクセスがしやすい。
- ・ 来庁者の駐車スペースは、庁舎の前に十分取っており、庁用車のスペースについても、庁舎のすぐ裏にところにあるが、職員の方々の駐車スペースが一切ない状態。

## 議事要旨

### (1) 会議の公開・非公開・議事録の作成について

- ・ 本会議及び議事録については、市情報公開条例に基づき公開とすることで了承を得た。
- ・ 第2回有識者会議の議事録については、丸谷委員長と遠藤委員の署名とする。

### (2) 気仙沼市新庁舎建設基本構想の構成（案）の修正について 【資料1】 【資料2】

- ・ 気仙沼市新庁舎建設基本構想の構成（案）の修正については、特に意見は無く、概ね了承を得た。

### (3) 上位・関連計画との整合性 【資料3の追加】

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
都市計画のマスタープランについて	1	・ 「Ⅲ都市計画のマスタープラン」の中心拠点と中央地域について、候補地選定の制約要因となるのか、位置づけについてご説明いただきたい。（丸谷委員長）	第1回有識者会議資料の「参考資料6 気仙沼市現況整理」の31ページをご参照ください。 マスタープラン策定段階では、庁舎移転を念頭に置いていないため、文章の「市役所周辺を含む地域を中心拠点とする」というのは、現位置のことです。（市長）	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
	2	・ 中心拠点と中央地域については、新市庁舎の位置によっては、例えば立地適正化計画のような、都市マスより少し詳しい計画で検討してもらった方が良いのではないか。（矢口委員）		
	3	・ 最終的に都市計画決定するのは用途地域で、都市マスは合意形成を進めていく為の一つのたたきであるため、緩く考えて良いのではないかと。 ・ 最終的には都市計画決定されている用途地域との整合を見ていくのが筋だと考える。（吉田委員）		

(4) 市民との意見交換について 【資料4】

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
意見交換で話し合われる内容について	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>どこまでが中間案になるのか。</li> <li>一つの場所に候補が絞られた後という事か。</li> <li>原案の4つの候補地を比較検討となったレベルで議論をするという事か。 (丸谷委員長)</li> </ul>	<p>全てご審議いただいたものが中間案の形として、整理していきたいと考えておりますが、建設候補地の部分のみが、一つに絞られる前の段階と想定しています。</p> <p>4箇所程度の候補地の比較検討の段階で、市民との意見交換会というイメージです。</p>	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との意見交換会で話し合われる内容は、機能や基本的な考え方という事でよろしいか。建設候補地の選定には入らないのか。 (菅原委員)</li> </ul>	<p>あくまでも客観的に見た時に、どのような庁舎が求められるのか、建設候補地はどのような評価基準が良いのかについて、市民の皆様からも意見をいただきたいと考えておりますので、建設候補地も内容に含むことを想定しています。</p>	
意見交換で話し合われる内容(建設候補地)について	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の視点とそれに対する客観的な評価結果は、この場でしっかり議論して、客観的なデータで固めた上で見ていただくべきではないか。(吉田委員)</li> </ul>	-	<p>No3～7について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆第2回資料7のフィルタ一条件の根拠(民地を除く理由を含む)について、再整理を行い第3回有識者会議に提示します。</li> <li>◆意見交換会への候補地の提示の仕方について、再整理を行い第3回有識者会議に提示します。</li> </ul> <p>→【資料3】参照</p>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の分断や市民意見の対立は避けたいので、この会議である程度話し合いを進めた上で出した方が良いのではないか。 (小野寺(克)委員)</li> </ul>		
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>市の土地か県の土地かという事が大前提で出て来ていますが、それに限った方が良いのか。</u> (小野寺(克)委員)</li> </ul>		
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価項目について、分析をきちんとした上の説明は絶対必要。 (峯浦副委員長)</li> </ul>		
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人一人に選択肢を持てるようにする、つまり、候補地を出るだけ多く示すという事が、話し合いの中では大事なのではないか。</li> <li>こちらから出すのは客観的な資料であって、それをどう評価するかは市民に委ねるというスタンスで良いと思う。 (吉田委員)</li> </ul>		

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針	
開催目的について	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>市民の意見から何を引き出したのか</u>, 目的をしっかりとってやらないといけないと思う。</li> <li>・ 敷地選定と新市庁舎に求める機能の二つの話があるが, これを混ぜてしまうとわかりづらい。市民に両方の話を聞きたいのであれば, きちんとストーリー立てをしていただきたい。 (矢口委員)</li> </ul>	-	No 8～11について ◆市民との意見交換の開催目的について再整理を行い, 第3回有識者会議に提示します。 →【資料3】参照	
	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催の目的について, 意見を聞くことと, 意見交換を通して理解していただく効果もあると思う。</li> <li>・ <u>何を目的に開催するのか, 引き出すのか, 理解していただくのか</u>, それによって出す資料も変わる。 (峯浦副委員長)</li> </ul>			
	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有識者会議で議題について今後検討していく中で, 「この問題は市民の方々に聞いてもらった方が良いのではないか」という話に進んで行くと思う。 (遠藤委員)</li> </ul>			
	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まず基本方針を理解していただいた上で, 候補地と評価方法について示し, 「<u>ご理解いただきたい</u>」<u>というような説明でないと, 色々な意見が錯綜して, また元に戻ってということになってしまう。</u> (小野寺(有)委員)</li> </ul>			
手法及び構成員について	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に<u>若い世代の意見を多く取り入れるべき</u>ではないか。</li> <li>・ <u>市民意見交換会の構成員に高校生を入れることについて, 検討していただきたい。</u> (吉田委員)</li> </ul>	「⑦市民ワークショップチーム」と「⑧たねの会」には, かなり若い人達が入っており, 若い人の意見が多く聞けると思えます。 高校生が地域づくりについて懇談する場がありますので, その活用についても含め検討します。	No 12～15について ◆市民との意見交換の手法及び構成員について再整理を行い, 第3回有識者会議に提示します。 →【資料3】参照	
	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もう少し<u>開かれた, 他の人達が意見を言える場</u>があっても良いのではないか。</li> <li>・ 非常に関心が高い案件でもあり, 市民の分断は避けたい。 (菅原委員)</li> </ul>			市民の意見を聞く場は, 色々な考え方があろうかと思いますが, ご意見を踏まえ, 再度手法について検討します。
	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定多数の方との意見交換という事であれば, 例えば<u>傍聴席を沢山設けて, 何人かから話しを聞く</u>ようにしてはいかかが。 (峯浦副委員長)</li> </ul>			

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針や理念の優先順位をきちんと固めてから、<u>多くの市民の方との意見交換の場</u>を設けるか、<u>各団体に意見を求めるか</u>、<u>団体の代表者との意見交換</u>もありかと思う。</li> <li>気仙沼では小中学校で、防災に関する学習をしているので、<u>子供達の観点からも「新しい市役所にあなただったらどういう機能が欲しいですか」と意見を求めてもよろしいのではないか。</u> (春日委員)</li> </ul>		
その他	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料6「1. 庁舎に求められる課題の整理」に5つの項目があるが、順番については、委員が全部共通理解し、しっかりと議論されていないと、市民の理解が得られないのではないか。</li> <li><u>大事なものは、防災ではないか。</u> (小野寺(有)委員)</li> </ul>	—	No 1 6 について ◆「庁舎に求められる課題の整理」及び「基本方針」の順番について再検討を行い、第3回有識者会議に提示します。 <b>→【資料1】参照</b>
議長まとめ	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>何箇所示すべきなのか、どこまで詰めて説明するのかについて、各委員が必ずしも同じご意見ではない。</li> <li>審議が前に進まなくなるので、<u>各委員の意見を市で分析していただき、次回実施方法についてご提示いただきたい。</u> (丸谷委員長)</li> </ul>	—	—

(5) 新庁舎に入る部署の検討について【資料5】

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
本庁舎と総合支所の役割について	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧唐桑町と旧本吉町の住民は、本庁舎の窓口に来る必要が生じるのか。それはどのような手続きか。</li> <li>・ 総合支所で完結するのであれば、今回の本庁舎の位置については、旧気仙沼エリアの住民の利便性を考えれば良いという事になるが、それでよいか。 (吉田委員)</li> </ul>	<p>本庁に来なければ用件が済まないという事もあり得ます。</p> <p>基本的に日常の市民の方々の用件に関しては、総合支所で用が足せるという仕組みです。</p> <p>将来的には、IT化の流れもありますが、本庁舎の位置が、合併前の地区から意識しなくても良いという事ではなく、全体の中心としての市庁舎の役割があると考えております。</p>	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現本庁舎が手狭なため近辺に分離しているものについては、1つの庁舎にまとめ、本庁舎と総合支所の役割については現状と変えないということによいか。</li> <li>・ 補助金の相談や申請等は、本庁舎で対応するので、何割かの方は本庁舎に来なければいけないという業務は残るが、出来るだけ窓口業務は総合支所で対応するという事と、将来的にはコンビニ等で出来るものもあるが、本庁舎の業務に全市民が来やすいようにする為に、全領域の方の利便性も考慮しなければいけないのではないかということによいか。 (丸谷委員長)</li> </ul>	<p>事業を実施する上で現場に事業所が必要だということに関しては、現在も分散立地をしております。</p> <p>総合支所については、その機能は維持しながらも、将来的には、本庁舎も含め窓口に来るとするのは、比較的回数が減ってくるのではないかと考えております。</p> <p>ただし、基本的に本庁舎コントロールですので、本吉の方も唐桑の方も、本庁舎に来る用事は必ず発生します。(市長)</p>	
本庁舎の位置について	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二つの市町村が合併して、真ん中に市役所を作った事例は全国に幾つかあるが、両方から行き難く失敗している。</li> <li>・ 住民は出来るだけ近いところでサービスを受けた方が良いので、身近な窓口機能を残しつつ、本庁舎のより高い機能を考えると、優先順位が発生すると思う。</li> <li>・ 本庁舎の住民サービスは旧気仙沼という優先順位がつくと思うが、旧唐桑、旧本吉からも出来るだけ行きやすい場所が良い。</li> <li>・ 距離的に行きやすいというよりも、交通サービスをしっかりと確保するべきではないか。 (吉田委員)</li> </ul>	—	

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
部署の配置の検討について	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎と総合支所、現在分散している部署の配置については、政策の中でやるべきなのか分かりませんが、是非、検討を引き続き進めていただきたい。 (菅原委員)</li> </ul>	—	
議長まとめ	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎の位置については、具体的にこれから案が用意されているので、それがもし当てはまっていない状況であれば、再度、委員からご意見をいただきたい。</li> <li>部署の配置を考える機会については、市の政策の中でこれからのあるかと思うので、まずは具体的な中味に入った方が、有益な議論が出来るのではないかと。</li> <li>委員からは随時ご意見をいただき、元に戻る事もあり得るという事で、少し先に進めさせていただく。 (丸谷委員長)</li> </ul>	—	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。

(6) 新庁舎機能・性能の基本的考え方について【資料6】

- 会議の進捗状況に鑑み、新庁舎機能・性能の基本的考え方については事務局からの説明のみとし、次回に議論を行うこととした。

(7) 建設候補地の選定について【資料7】

- 会議の進捗状況に鑑み、建設候補地の選定については事務局からの説明と、資料7の大きな問題点や現段階での指摘事項に関する委員からの意見聴取のみとし、次回に議論を行うこととした。

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
ビジョン・理念について	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>場所についての議論に入る前に、<u>どのような市役所を目指すのか</u>という事をやらなくても良いのか。</li> <li>例えば、<u>行政改革の視点</u>や、それに伴って<u>人員計画</u>はどうか、或いは、<u>人が直接行かなくても良いサービス展開になるのか</u>など、最初に議論すべきではないか。</li> <li>土地の広さや建物の建て方、面積、予算に関わる事になるので、今後どうしていくのかお聞かせいただきたい。 (菅原委員)</li> </ul>	—	No 1～3 について ◆基本理念・基本方針について再整理を行い、第3回有識者会議に提示します。 →【資料1】参照

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
	2	・役所の在り方として <u>ビジョンを明確にして、新しい時代の役所は、市民にこういうふうにかかれていますという事を議論すべき</u> という意見に賛成する。 (吉田委員)		
	3	・基本方針は出ているが、新庁舎建設にあたっての <u>基本理念が一度も出て来てない</u> 。理念があつて基本方針があつて、必然的に建設可能地が確定されるのではと思う。 (春日委員)		
建設可能地について	4	・条南中学校が参考となった理由について、お聞かせいただきたい。(峯浦副委員長)	条南中学校につきまして、学校の環境整備計画の中で、気仙沼中学校と統合するという計画があります。しかし、進捗が遅れており、不安定な中で進む事になりますので、今回は外す事が適切だと考えております。(市長)	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
	5	・市立病院の解体時期について、いつ頃になるのか教えていただきたい。(遠藤委員)	可能地になり得るという観点から、新庁舎の場所が決まってからという事で、考えております。 (市長)	
抽出条件・評価基準について	6	・機能も大切だが、併せて <u>立地要件</u> もないと、候補地の選定や次の評価基準に繋がっていかないと思うので、整理していただきたい。例えば、 <u>公共交通との接続</u> をよく考えていただきたい。 (吉田委員)	—	<b>【課題】</b> ◆抽出条件（フィルター条件）の根拠について再整理を行い、第3回有識者会議に提示します。 ◆評価基準項目と評価方法について検討し、第3回有識者会議に提示します。 <b>→【資料2】参照</b>
	7	・市役所がある事でかなりインパクトが出て来る事も予測されるので、計画との整合性だけではなく、建て替えにしても、新しい候補地であっても、 <u>現状進んできているまちづくりとの整合性を評価基準に入れていくべき</u> ではないか。 (菅原委員)		
	8	・評価するのが難しい項目が、含まれていると思う。 <u>新市役所のボリューム</u> がないと、評価できないような項目もあるので、今回の議論の枠組みの中で、 <u>どこまで評価できるのかをある程度決めていただいた方が、手戻りが少なくて良い</u> のではないか。 (矢口委員)		



カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
議長まとめ	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の方との意見交換では、どういう形で出すのか、絞り込みの説明をどうするかというのが、非常に重要。</li> <li>・ フィルター1の中でも、まずこれが基本ですということも含め、何故なのかという部分について、積極的に説明をいただけるような、前提条件の示し方を考えていただきたい。</li> <li>・ 公共交通との近接性についても、確かにあっても良いと思いますが、それを第一次、第二次、或いは最終評価の要件にする事についても、市民との意見交換も前提に整理をしていただきたい。</li> <li>・ 特に、市の予算がないからという件について、どこまで市民にご納得いただけるのか、また、<u>代替施設が必要になった場合に、土地があるかどうか</u>も含めてご検討いただきたい。</li> <li>・ この要件は本当にこのところで重要なんだ、そこは妥協できないんだという説明も含めて、もう一度次回にご検討いただきたい。 (丸谷委員長)</li> </ul>	—	No9について ◆都市公園等の代替地の確保について検討を行い、必要に応じて建設可能地を修正し、第3回有識者会議に提示します。 →【資料2】参照

#### (8) その他

- ・ 先進地視察について、関東方面で、3月20日と21日の2日間を予定する。
- ・ 第3回有識者会議は、平成31年4月26日金曜日の午後に開催予定。

(16 : 45 閉会)